

平成20年度 伊豆市決算概要

世界同時不況の影響を受けて、わが国経済も戦後最悪とも言える経済危機に直面している。こうした経済状況の中、平成20年度の地方財政は、地方債の元利償還費の増加、三位一体改革による地方交付税の減額、財政調整基金の枯渇、等厳しい現状となっています。

さらに、高齢化が本格化する中であって、我が国の経済活力を維持し、社会保障制度や少子化対策を充実していくためには、継続的な経済成長を図るとともに、財政健全化に向けた歳出歳入一体改革に取り組んでいくことがより一層求められています。

当市におきましても平成17年度から取り組んでいます「伊豆市集中改革プラン」を基に自主財源の確保や事務事業の見直しによる経費の削減など、行政改革を継続して推進しております。

平成20年度の地方財政状況調査における普通会計ベースの決算は、

歳入決算額	15,046,104千円	(前年度	16,474,283千円)
歳出決算額	14,101,244千円	(前年度	15,701,897千円)
形式収支	944,860千円	(前年度	772,386千円)
実質収支	878,131千円	(前年度	663,287千円)

となり、本年度実質収支から前年度実質収支を引いた単年度収支も合併時の平成16年度以来4年ぶりに2億1,484万円の黒字決算となりました。また、実質単年度収支については合併後初めて1億7,680万円の黒字となりましたが、経常収支比率は88.7%となり、前年度より2.0ポイント上昇し、厳しい財政状況は続いております。

決算総額を見てみると、前年度に比べ歳入歳出ともに減額となりました。歳入については、地方交付税、地方特例交付金、諸収入の他は全て前年度を下回りました。平成20年度は大きな災害などもなく、また、起債も前年度より7億8,140万円減の8億2,250万円に抑えることができました。また、法人市民税の4,719万円減などの影響で市税合計では前年度より5,778万円減となるなど、世界的不況の影響が出始めております。また、歳出に

については、大きな災害等もなく、また、新規着工工事なども少なく、前年度より 16 億 65 万円減の 141 億 124 万円と大幅に減額となりました。

平成 20 年度一般会計の決算の概要について

平成 20 年度の一般会計は、4 回の補正予算と前年度からの繰越事業予算などで、最終予算総額は 156 億 805 万円となりました。このうち、定額給付金事業や天城中耐震補強工事など 9 億 9,131 万円が平成 21 年度へ繰越となりました。

歳入決算額 150 億 126 万円の主なものは、地方税は、不況の影響などにより前年度に比べ 5,778 万円少ない 49 億 1,983 万円。また、景気の影響を受ける地方消費税交付金などの交付金はゴルフ場利用税交付金を除き減額となりました。昨年 4 月の道路特定財源の暫定税率失効により地方譲与税は 817 万円減の 2 億 8,168 万円になり、逆にその減額分を補填した特例交付金は 2,249 万円増の 4,064 万円となりました。地方交付税は、地方再生対策費の新設や基準財政収入額の減などにより 1 億 9,869 万円増の 49 億 648 万円となりました。起債については臨時財政対策債 5 億 4,960 万円の他は起債を抑え、合計 8 億 2,250 万円借入を行ないました。

一方、歳出決算額は 140 億 5,737 万円で 90.1%の執行率となりましたが、定額給付金事業など 21 年度への繰越額が 9 億 9,131 万円と多くなったのもその要因のひとつです。

前年度より増額決算となったものは少なく、民生費は後期高齢者医療特別会計への繰出金の新設による老人保健費や心身障害者福祉費の増などにより 3,104 万円増の 30 億 5,462 万円となりました。商工費は、ふるさと広場管理事業の新設と天城温泉会館特別会計への繰出金の増などにより 1,084 万円増の 5 億 9,730 万円となりました。諸支出金については、環境衛生施設整備基金への 3 億円をはじめ財政調整基金、減債基金などへ合計 5 億 4,352 万円積立て、後年度負担への備えとしました。

減額となったものは、衛生費が前年度より 8 億 3,455 万円減の 10 億 2,263 万円となりましたが、これは 19 年度に新火葬場の建設工事が完了したことによります。治山事業や

林業振興費等の減により、農林水産業費が2,315万円減の5億1,275万円、土木費は道路新設改良費や下水道事業特別会計繰出金の減などにより2億9,404万円減の14億3,054万円となりました。また、耐震工事費の減などにより教育費が2億679万円減の14億3,054万円となりました。さらに、19年度から行なっている繰上償還や起債総額を抑えてきた効果により公債費は2億6,620万円減の19億9,218万円の決算となり、歳出総額では前年度に対し、15億1,072万円の減額となりました。

なお、歳入歳出差引総額9億4,388万円のうち、定額給付金事業や天城中体育間耐震工事など翌年度事業実施分の繰越財源を差引いた実質収支は8億7,715万円の黒字となりました。

平成20年度特別会計の決算概要について

(1) 公共用地取得事業特別会計

歳入総額845万円、歳出総額810万円で、実質収支額は35万円の黒字となりました。

歳入には財産売払収入630万円、普通財産貸付料187万円、繰越金16万円などがあります。歳出は、土地開発基金積立金810万円でした。

(2) 天城北道路用地取得特別会計

歳入総額3,640万円、歳出総額3,577万円で、実質収支額は63万円の黒字となりました。

歳出の公共用地先行取得事業債の元利償還金3,577万円に対し、歳入で天城北道路用地再取得国庫委託金として3,584万円を受け入れました。これで、起債の償還が完了し、特別会計の目的を達成したので、20年度をもって特別会計を終了しました。

(3) 国民健康保険特別会計

決算額は、歳入総額42億6,893万3千円、歳出総額39億7,493万6千円で収支は2億

9,399万7千円の歳入超過となりました。平成20年度は基金からの繰入を1億4,440万円行いましたので、これを控除した実質収支は1億4,959万7千円となり前年度に比べ1億2,131万2千円の増加となりました。これは、一般被保険者のうち退職被保険者の資格がありながら届出がされていない被保険者について、職権で退職者の適用を行った結果、遡及適用に伴う過去5年分の交付金が交付されたことによるもので、平成21年度に遡及分の国庫負担金の返還を行う財源として繰越となるものです。

歳入のうち、国民健康保険税は、平成20年度からの制度改正に伴い、現年度の調定総額は10億2,903万1千円で、3億4,387万6千円の減額となっています。現年度分の内訳は一般被保険者分として医療分6億2,314万5千円、介護分8,429万6千円、新設の後期支援金分2億622万2千円、退職被保険者分として医療分6,932万5千円、介護分2,248万7千円、後期支援金分2,355万6千円となっています。

平成20年度からの制度改正の中で、新たに65歳以上の加入者に対する財政負担調整として創設された前期高齢者交付金は、平成20年度は対象となる給付が11ヶ月分であることから、概算算定額も11か月分として8億5,220万4千円が交付されました。

国庫支出金は医療制度改革に伴う財政負担の軽減から6億9,296万6千円となり前年度と比較すると1億4,172万1千円の減額となっています。

退職者医療交付金は、今年度、資格の職権適用を実施した結果、5年間の遡及適用となったため、予算額1億8,208万円に対し4億6,206万9千円が交付されました。

保険財政安定化共同事業及び高額共同事業の交付金は、65歳以上の前期高齢者分が調整の対象から除外され、一般被保険者分の医療費も比較的落ち着いていたことから拠出金に対する交付率は高額分57.8%、保険財政共同安定化分83.4%となり県の財政調整交付金4,261万1千円及び国保連合会からの補てん1,022万円を受ける結果となりました。

歳出では、保険給付において、退職者医療制度が65歳までとなったことから、一般分の保険給付費は、5億2,256万3千円増加し20億3,890万2千円となりました。このうち、負担調整の対象となる65歳以上の前期高齢者医療分は11億1,873万1千円となっていま

す。また、退職分の保険給付は2億5,509万5千円で6億7,252万5千円の減額となりました。

老人保健拠出金は、20年3月診療分を持って終了し、4月分の医療費から後期高齢者医療保険となったことから8,111万7千円となり、新たに後期高齢者医療納付金として5億1,331万6千円を支出しました。

(4) 老人保健特別会計

平成20年度の老人保健医療事業は4月からの医療制度改正のため、平成20年3月診療分までの診療報酬の支払と3月までの支給費及びこれらに係る高額医療費の支給のみとなっています。この結果、決算額は、歳入3億8,703万5千円、歳出3億8,821万9千円、差し引き118万4千円の歳出超過となりました。この不足額は平成21年度に精算され会計処理を終了することとなります。

医療給付費は3月診療分及びそれまでの過誤調整分として3億3,461万円、支給費は高額医療など1,608万円となっています。

(5) 後期高齢者医療特別会計について

4月からスタートした後期高齢者医療制度のうち、特別会計で処理しているのは保険料収納のための事務費と収納した保険料を後期高齢者医療広域連合に納付するための経費となっています。保険料は所得割と均等割となっており一人一人が納税義務者となっています。平成20年度・21年度の保険料率は、所得割6.84%、均等割36,000円となっており、2年ごとに見直しがされることになっています。

平成20年度の後期高齢保険料は、特別徴収が調定額1億8,387万円に対し収納額1億8,436万9千円、普通徴収が7,694万9千円の調定に対し7,362万9千円で収納率は98.92%となっています。収入済額のうち特別徴収で522,800円、普通徴収で22,100円が還付未処理となっていますが、これは、年金からの引き落としのため死亡等に伴う精算から社会保険事務所への返還となるものや一人暮らしのため死亡後の還付先が特定できないなどの

問題が発生したことによるものでした。

(6) 介護保険特別会計

歳入総額は25億9,330万円、歳出総額は25億7,535万円で収支は1,795万円の黒字となりました。

平成20年度は2,146万円を介護給付費準備基金へ積立て、基金残高は2億9,130万円となりました。

また、国の施策により、介護従事者の処遇改善のため緊急対策として2,225万円が支給され、基金を造成し、平成21年度からの介護給付費用に充当します。

歳入では、被保険者の1.2%増に比例して保険料も対前年度比454万円(1.0%)増の4億3,982万円となりました。また、保険給付費の増に伴い、国庫支出金、県支出金が増となり、歳入総額は対前年度比3,197万円(1.2%)の増となりました。

歳出では、保険給付費が2,762万円(1.2%)増の23億5,533万円となり歳出全体の約91%を占めています。介護予防事業や包括的支援事業の充実により地域支援事業が対前年度比2,818万円(32.9%)増の1億1,371万円となりました。

歳出総額は対前年度比7,313万円(2.9%)の増となりました。

(7) 簡易水道事業特別会計

歳入総額は7,118万円、歳出総額は8,318万円で、実質収支は202万円の黒字でした。

歳入では、給水人口の減少により料金収入が68万円の減少(対前年度比97.1%)又、八木沢・小下田簡易水道水源井戸調査業務委託・基本計画策定業務委託等の為、一般会計よりの繰入金1,691万円増額(対前年度比152.5%)となりました。

歳出では、八木沢・小下田簡易水道水源井戸調査業務・基本計画策定業務等の委託により、簡易水道事業費が915万円増額(対前年度比120.6%)又、持越金山簡易水道配水管布設替の元利償還開始の為、公債費は100万円増額(対前年度比109.7%)となりました。

(8) 下水道事業特別会計

歳入総額は16億0,325万円、歳出総額は15億6,947万円で、翌年度への繰越事業財源を控除した実質収支額は2,707万円の黒字となりました。

歳入では、一般会計からの繰入金は大幅な減となり、下水道建設費及び補助事業費の減により、国庫補助金は増となりましたが、対前年度比1億5,467万円の減(8.8%)となりました。

歳出では、下水道建設費(4,863万円)、下水道管理費(899万円)及び公債費(4,874万円)はそれぞれ減となり、対前年度比1億0,636万円の減(6.3%)となりました。

(9) 農業集落排水事業特別会計

歳入総額は1億2,808万円、歳出総額は1億1,631万円で、実質収支額は1,177万円の黒字となりました。

歳入では、一般会計からの繰入金は減となりましたが、国庫補助金、繰越金、地方債がそれぞれ増となり、前年比548万円の増(4.5%)となりました。

歳出では、業務費が減となりましたが、施設費及び公債費で増となり前年比337万円の増(3.0%)となりました。

(10) 湯の国会館事業特別会計

歳入総額は7,896万円、歳出総額は7,541万円で、実質収支額は355万円の黒字となりました。

利用者は、前年度に比べ1,281人増(1.7%)の76,917人となり、歳入においても使用料及び手数料が163万円増(3.3%)となりました。

歳出では、昨年度のような大きな工事(ボイラー取替工事等)がなく小規模修繕のみだったため、総務管理費が対前年度比850万円の減(13.0%)となりました。

(11) 天城温泉会館事業特別会計

歳入総額は1億504万円、歳出総額は9,706万円で、実質収支額は798万円の黒字とな

りました。

温泉館の利用者は、対前年度比 6,333 人 (15.3%) 減の 35,024 人、夕鶴記念館の利用者は 169 人 (40.7%) 減の 246 人となりました。

歳入では、レストラン収入や売店収入の減により諸収入が対前年度比 446 万円減 (20.2%) の 1,763 万円となりました。

歳出では、給湯循環ポンプ取替工事や 3 階休憩所解体工事等がありましたが、昨年度 406 万円工事費がありましたが今年度はおおきな工事はなく、総務管理費が対前年度比 473 万円の減となり、総額で 616 万円の減 (6.0%) となりました。

(12) 上水道事業会計

収益的収支は、収入 5 億 6,111 万円、支出は 5 億 4,539 万円で、収支は 1,572 万円となり、当年度純損失は 864 万円となりました。

資本的収支は、収入 2 億 5,800 万円、支出 6 億 9,083 万円で不足額 4 億 3,283 万円は、過年度分損益勘定留保資金、及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補てんしました。主な工事としては、新八幡配水池の築造と関連する送・配水管の布設工事、古川送・配水管布設替工事等を行いました。

(13) 温泉事業特別会計

収益的収支は、収入 7,852 万円、支出は 7,108 万円で、収支は 744 万円の黒字となり、当年度純利益は 525 万円となりました。

資本的収支は、収入 0 万円、支出 4,547 万円で不足額 4,547 万円は、過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金、建設改良積立金取崩し、及び消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補てんしました。主な改良事業としては、屋形地区配湯管更新工事、源泉水中ポンプ入替工事を行いました。